

別紙 9 防災機能の考え方と災害発生時の役割分担

1. 本公園に期待される防災機能

本公園は、「運動機能」及び「交流機能」の他、「防災機能」を持つ本市の新しい防災拠点であり、以下の役割が期待されている。

<平常時利用>

- (1) 災害備蓄庫（屋外倉庫含む）の設置・管理
- (2) 防災設備の設置・管理
- (3) 防災訓練等の実施

<災害発生時（緊急時）>

- (1) 受援機能（自衛隊、警察、緊急消防援助隊等支援受入）
- (2) 避難所機能（避難者受入）
- (3) ボランティアセンター機能
- (4) 災害対策本部機能（災害対策本部代替場所／現地災害対策本部）

本市は、災害発生時の（1）から（4）の機能を活用するケースについて、下表に示す7ケースを想定している。

表 1 防災拠点としての利用ケース

防災拠点としての利用ケース	糸島市運動公園の防災機能
利用ケース1	受援機能
利用ケース2	避難所機能
利用ケース3	ボランティアセンター機能
利用ケース4	災害対策本部機能
利用ケース5	受援機能 及び 避難所機能 の兼用
利用ケース6	受援機能 及び 災害対策本部機能 の兼用
利用ケース7	ボランティアセンター機能 及び 災害対策本部機能 の兼用

2. 備蓄規模及び収容人数の考え方

●備蓄規模

「福岡県の地震に関する防災アセスメント調査」におけるシミュレーションでは、警固断層（南東部）の南東下部を震源とする地震が発生した場合、糸島市内の人的被害の想定結果として、避難者数を 4,349 人と想定している。

これを市の最大避難者数とし、本公園内に約 4,300 人分の食料や生活用品の備蓄を行うことを計画している。

●本公園の最大収容想定人数

防災用設備や災害時における運営計画等の提案を求めるため、本公園での最大の収容想定人数については、多目的体育館、駐車場、屋外運動施設（フットサルコート）、芝生広場を利用した避難を行うものと仮定し、以下の通りとする。

なお、本公園の収容可能人数については、糸島市地域防災計画の中で、最大収容想定人数の範囲内で設定する。

表 2 避難者の収容人数（最大となる状況を試算）

施設	収容人数	収容人数の考え方
多目的体育館	1,300 人	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館内への避難は、一人あたり専有面積を 2 m²として想定 メインアリーナ： 1820 m² ÷ 2 m² = 910 人 サブアリーナ： 830 m² ÷ 2 m² = 415 人 合計 1,325 人
駐車場	300 人	<p><防災テントでの避難を想定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者を最大に収容することを想定する場合として、防災テントによる避難を想定。 ・10人が就寝可能な防災テント（5.3m×3.5m）を 50 m²（10m×5m）の面積に 1 張設置するものと仮定。 ・駐車場のうち、避難者が駐車に利用した区画を除く駐車区画（残駐車区画）の半分程度を避難者収容可能面積として仮定。 $1,500 \text{ m}^2 \div 50 \text{ m}^2 = 30 \text{ 張}$ $30 \text{ 張} \times 10 \text{ 人} = 300 \text{ 人}$ <p>※残駐車区画面積の設定方法については、次頁に詳細を示す</p>
フットサルコート <u>兼テニスコート</u>	700 人	<p><防災テントでの避難を想定></p> $3,500 \text{ m}^2 \div 50 \text{ m}^2 = 70 \text{ 張}$ $70 \text{ 張} \times 10 \text{ 人} = 700 \text{ 人}$
憩いの広場*	2,000 人	<p><防災テントでの避難を想定></p> $\text{約 } 1.0\text{ha} \div 50 \text{ m}^2 = 200 \text{ 張}$ $200 \text{ 張} \times 10 \text{ 人} = 2,000 \text{ 人}$
合計	4,300 人	

※ 憩いの広場は、テントスペース（支援物資等集積スペース）とすることを想定しているが、避難者を収容するスペースとしての利用も想定。

駐車場の避難者収容可能面積の設定

徒歩避難者：	430 人	(周辺行政区の人口の半数と仮定)
自動車避難者：	895 人	(徒歩避難者を除く避難者は自動車による避難 であると想定 1,325 人－430 人＝895 人)
自動車避難者の駐車台数：	373 台	(895 人÷2.4 人/台＝372.9 台) ※ ¹
残駐車区画：	227 台	(600 台－373 台＝227 台)
残駐車区画の面積：	2,800 m ²	(227 台×2.5m×5m＝2,837.5 m ²) ※ ²
避難者収容可能面積：	1,500 m ²	(残駐車区画面積の約半分) ※ ³

※1. 1世帯ごとに車1台で避難すると仮定。周辺地域の1世帯あたり人口は2.46人

※2. 面積には通路を含まない。

※3. 自動車避難者の駐車状況によって、残駐車区画全面積を効率的に利用できない可能性があるため、半分程度の面積を避難者の収容に利用できる面積として仮定した。

3. 各ケースの防災機能

各ケースにおける居室・施設別の想定利用イメージを以降に示す。

表 3 多目的体育館に求める施設機能（単独機能で利用するケース） ※現時点での想定機能

No	施設名称	ケース 1：受援機能 (自衛隊、警察、緊急消防援助隊等支援受入)	ケース 2：避難所機能 (避難者受入)	ケース 3： ボランティアセンター機能	ケース 4：災害対策本部機能 (災害対策本部代替場所、又は現地災害対策本部)
①	メインアリーナ	—	・避難者収容スペース 収容可能人数 約 910 人 (1 人/2 m ²)	—	・食糧等支援物資集積スペース
②	サブアリーナ	—	・避難者収容スペース 収容可能人数 約 415 人 (1 人/2 m ²)	—	—
③	武道場(兼多目的運動室)	—	—	—	・災害対策本部スペース (使用資機材等) ➢ インターネット環境 ➢ テレビ受信環境 ➢ 電話回線(複数) ➢ スクリーン(備付) ➢ ホワイトボード ➢ パソコン ➢ プロジェクター ➢ 災害時優先電話
④	トレーニング室	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース
⑤	屋内ランニング 走路	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース
⑥	会議室	・消防・警察・自衛隊等関係機関の 運営スペース	・避難所運営スタッフスペース	・ボランティア運営スタッフスペース	—
⑦	休憩室 (カフェスペース)	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース
⑧	シャワー室	—	・避難者生活支援スペース(シャワー 一室)	—	—
⑨	更衣室	—	・避難者生活支援スペース(ロッカー、 着替)	—	—
⑩	授乳室・キッズスペース キッズルーム	—	・乳幼児スペース	—	—

No	施設名称	ケース1：受援機能 (自衛隊、警察、緊急消防援助隊等支 援受入)	ケース2：避難所機能 (避難者受入)	ケース3： ボランティアセンター機能	ケース4：災害対策本部機能 (災害対策本部代替場所、又は現地災害対 策本部)
⑪	医務室	—	・傷病者スペース	—	—
⑫	控室	・フリースペース（打合せ、学習ス ペース等）	・フリースペース（打合せ、学習ス ペース等）	・フリースペース（打合せ、学習ス ペース等）	・フリースペース（打合せ、学習ス ペース等）
⑬	災害備蓄庫	・支援活動のために必要な防災資機 材の備蓄スペース ・4,300人分の備蓄（食糧2日分＋ 生活物資3日分）を予定 ・防災関連資材の貸し出し・保管 ・キャビネット（物資保管用）	・支援活動のために必要な防災資機 材の備蓄スペース ・4,300人分の備蓄（食糧2日分＋ 生活物資3日分）を予定 ・防災関連資材の貸し出し・保管 ・キャビネット（物資保管用）	・支援活動のために必要な防災資機 材の備蓄スペース ・4,300人分の備蓄（食糧2日分＋ 生活物資3日分）を予定 ・防災関連資材の貸し出し・保管 ・キャビネット（物資保管用）	・支援活動のために必要な防災資機 材の備蓄スペース ・4,300人分の備蓄（食糧2日分＋ 生活物資3日分）を予定 ・防災関連資材の貸し出し・保管 ・キャビネット（物資保管用）

表4 屋外施設の防災機能（単独機能で利用するケース） ※現時点での想定機能

No.	施設名称	ケース1：受援機能 (自衛隊、警察、緊急消防援助隊等支 援受入)	ケース2：避難所機能 (避難者受入)	ケース3： ボランティアセンター機能	ケース4：災害対策本部機能 (災害対策本部代替場所、又は現地災害対 策本部)
①	憩いの広場	・受援スペース	・テントスペース（支援物資等集積） ・防災設備（かまどベンチ、四阿）	—	—
②	駐車場・駐輪場	・関係者等の駐車スペース ・自衛隊車両等の駐車スペース	・避難者用駐車スペース ・テント避難スペース ・関係者等の駐車スペース ・マンホールトイレ（駐輪場）	・ボランティア駐車スペース ・関係者等の駐車スペース	—
③	屋外運動施設	—	・テント避難スペース ・関係者等の駐車スペース	・ボランティア受付スペース	—
④	屋外倉庫	・支援活動のために必要な防災資機 材の備蓄スペース（屋外運動施設 の備品倉庫と共有） ・テント、マンホールトイレ、調理 器具、他 ・キャビネット（物資保管用）	・支援活動のために必要な防災資機 材の備蓄スペース（屋外運動施設 の備品倉庫と共有） ・テント、マンホールトイレ、調理 器具、他 ・キャビネット（物資保管用）	・支援活動のために必要な防災資機 材の備蓄スペース（屋外運動施設 の備品倉庫と共有） ・テント、マンホールトイレ、調理 器具、他 ・キャビネット（物資保管用）	・支援活動のために必要な防災資機 材の備蓄スペース（屋外運動施設 の備品倉庫と共有） ・テント、マンホールトイレ、調理 器具、他 ・キャビネット（物資保管用）
⑤	緊急用ヘリポート	・緊急時にヘリコプターが離発着で きるスペース	・緊急時にヘリコプターが離発着で きるスペース	・緊急時にヘリコプターが離発着で きるスペース	・緊急時にヘリコプターが離発着で きるスペース

表 5 多目的体育館に求める施設機能（複数機能を兼用するケース） ※現時点での想定機能

No	施設名称	ケース5： 受援機能+避難所機能	ケース6： 受援機能+災害対策本部機能	ケース7： ボランティアセンター機能+災害対策本部機能
①	メインアリーナ	・避難者収容スペース ・収容可能人数 約 910 人 (1 人/2 m ²)	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース
②	サブアリーナ	・避難者収容スペース ・収容可能人数 約 415 人 (1 人/2 m ²)	—	—
③	武道場（兼多目的運動室）	—	・災害対策本部スペース （使用資機材等） ➢ インターネット環境 ➢ テレビ受信環境 ➢ 電話回線（複数） ➢ スクリーン（備付） ➢ ホワイトボード ➢ パソコン ➢ プロジェクター ➢ 災害時優先電話	・災害対策本部スペース （使用資機材等） ➢ インターネット環境 ➢ テレビ受信環境 ➢ 電話回線（複数） ➢ スクリーン（備付） ➢ ホワイトボード ➢ パソコン ➢ プロジェクター ➢ 災害時優先電話
④	トレーニング室	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース
⑤	屋内ランニング 走路	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース
⑥	会議室	・避難所運営スタッフスペース	・消防・警察・自衛隊等関係機関の運営 スペース	・ボランティア運営スタッフスペース
⑦	休憩室 （カフェスペース）	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース	・食糧等支援物資集積スペース
⑧	シャワー室	・避難者生活支援スペース（シャワー室）	—	—
⑨	更衣室	・避難者生活支援スペース（ロッカー、着替）	—	—
⑩	授乳室・キッズスペース ＝スキッズルーム	・乳幼児スペース	—	—
⑪	医務室	・傷病者スペース	—	—
⑫	控室	・フリースペース（打合せ、学習スペース等）	・フリースペース（打合せ、学習スペース等）	・フリースペース（打合せ、学習スペース等）
⑬	災害備蓄庫	・支援活動のために必要な防災資機材の備蓄 スペース ・4,300 人分の備蓄（食糧 2 日分+生活物資 3 日分）を予定 ・防災関連資材の貸し出し・保管 ・キャビネット（物資保管用）	・支援活動のために必要な防災資機材の備蓄ス ペース ・4,300 人分の備蓄（食糧 2 日分+生活物資 3 日分）を予定 ・防災関連資材の貸し出し・保管 ・キャビネット（物資保管用）	・支援活動のために必要な防災資機材の備蓄ス ペース ・4,300 人分の備蓄（食糧 2 日分+生活物資 3 日分）を予定 ・防災関連資材の貸し出し・保管 ・キャビネット（物資保管用）

表 6 屋外施設の防災機能（複数機能を兼用するケース） ※現時点での想定機能

No	施設名称	ケース5： 受援機能+避難所機能	ケース6： 受援機能+災害対策本部機能	ケース7： ボランティアセンター機能+災害対策本部機能
①	憩いの広場	・受援スペース	・受援スペース	—
③	駐車場・駐輪場	(受援機能) ・自衛隊車両等の駐車スペース (避難所機能) ・避難者用駐車スペース ・マンホールトイレ(駐輪場)	・関係者等の駐車スペース ・自衛隊車両等の駐車スペース	・ボランティア駐車スペース ・関係者等の駐車スペース
④	屋外運動施設	・避難者用駐車スペース ・関係者等の駐車スペース	—	・ボランティア受付スペース
⑤	屋外倉庫	・支援活動のために必要な防災資機材の備蓄スペース(屋外運動施設の備品倉庫と共有) ・テント、マンホールトイレ、調理器具、他 ・キャビネット(物資保管用)	・支援活動のために必要な防災資機材の備蓄スペース(屋外運動施設の備品倉庫と共有) ・テント、マンホールトイレ、調理器具、他 ・キャビネット(物資保管用)	・支援活動のために必要な防災資機材の備蓄スペース(屋外運動施設の備品倉庫と共有) ・テント、マンホールトイレ、調理器具、他 ・キャビネット(物資保管用)
⑥	緊急用ヘリポート	・緊急時にヘリコプターが離発着できるスペース	・緊急時にヘリコプターが離発着できるスペース	・緊急時にヘリコプターが離発着できるスペース

4. 災害発生時の事業者による対応の流れ

大規模な災害が発生した場合、もしくは、市長が避難勧告を発令した場合、事業者は、開園準備業務において作成した災害対応に関するマニュアルに基づき、初動体制を確立する。

事業者は、本市職員が本公園の防災機能を利用開始するまでの間、本公園の利用者の安全を確保する。

また、本公園の公園施設の状況を確認し、速やかに本市職員へ報告するとともに、本公園の防災機能の利用開始を支援する。

なお、多目的体育館及び屋外運動施設の休館日にあっても、本公園の指定管理者として、災害対応を行うものとする。

5. 災害発生時の本市及び事業者の役割分担

前述したように、本公園は様々な役割を有する施設となる。本市は、事業者に対し、平常時における啓発的な活動と、災害発生時の初動対応を中心とした協力を求める。

本公園内で想定する本市及び事業者の役割分担は表 7 表-7 のとおり想定している。

表 7 災害発生時の役割分担

役割	本市※ ¹	事業者※ ²
本公園の公園施設の被災状況等の把握・点検	△	○
本公園利用者への災害情報提供	△	○
本公園利用者の避難誘導	△	○
本公園内の負傷者への救急措置	△	○
災害発生後の来園者に対する避難場所の提供・案内	△	○
災害備蓄庫内の支援物資の提供	○	△※ ²
避難所（ボランティアセンター／災害対策本部）等の開設	○	△
避難所（ボランティアセンター／災害対策本部）等の設置時における施設管理	○	△※ ³
（平常時）防災施設・設備の維持管理	△	○
（平常時）備蓄品の管理状態の確認	△	○
（平常時）防災訓練等	△	○

※1： 「○」主担当 「△」協力・支援

※2： 災害備蓄庫内の支援物資の運び出し、提供等（本市と事業者との間で締結する協定の範囲に基づく）

※3： 避難所等として利用する場合の施設管理（本市と事業者との間で締結する協定の範囲に基づく）

以上